

第2節 施策の体系

基本計画の基本理念と目標の具現化のために、学校教育・就学前教育の推進においては、以下の10の重点目標と21の施策を定め、また、生涯学習の推進においては、以下の4つの重点目標と4つの施策を定め、取り組みの方向性を示します。

	重点目標	施策
学校教育・就学前教育の推進	1 就学前教育の推進	1 保・幼・小連携の推進
		2 子育て支援の推進
		3 地域との連携の推進
	2 確かな学力の育成	4 学びの土台づくり
		5 指導力の向上
		6 国際社会に対応した教育の推進
	3 豊かな心の育成	7 豊かな人間関係づくりの推進
		8 情操教育と多様な体験活動の充実
	4 健やかな体の育成	9 学校体育の充実
		10 運動・スポーツ活動の充実
5 命と健康を大切にする教育の推進	11 食育の推進と望ましい生活習慣の育成	
	12 安全教育の推進	
6 特別支援教育体制の推進と充実	13 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
	14 研修の推進と協力体制づくり	
7 地域とともに歩む明るく活力ある教育の推進	15 地域に開かれた学校づくりの推進・地域による協働の取り組み	
	16 学童クラブの充実	
8 小中一貫した教育の推進	17 小中連携した特色ある流山の教育の充実	
9 教職員の負担軽減	18 教職員の負担軽減	
10 学校施設・設備等の整備と充実	19 学校施設の拡充	
	20 安全で使いやすい学校の整備	
	21 環境に優しい学校の整備	
生涯学習の推進	1 生涯学習の推進	1 人生を豊かにできる生涯学習の推進
	2 青少年の健全育成	2 青少年を育てる地域環境づくりと健全育成体制の充実
	3 文化芸術の醸成と歴史の継承	3 文化芸術活動の促進と歴史的・文化的遺産の継承
	4 スポーツの振興	4 スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進